

日韓相互誘客F A Mツアー事業 企画提案公募仕様書

1 委託業務名

日韓相互誘客F A Mツアー事業

2 事業概要

(1) 目的

九州北部3県（福岡県、佐賀県、長崎県）及び山口県で構成する日韓海峡沿岸広域観光協議会（以下、「本協議会」という）は、日韓海峡沿岸地域を結ぶ広域観光ルートの開発及び広報宣伝を韓国南部地域一市三道（釜山広域市、慶尚南道、全羅南道、済州特別自治道）と共同で実施している。このたび、その一環として、韓国南部地域一市三道等所在の旅行会社等を対象にゴルフをテーマとしたF A Mツアーを実施することで、九州北部3県及び山口県への誘客促進を図るもの。

(2) 実施時期 令和8年10月～11月（予定）

3 契約期間

契約締結の日から令和8年12月28日（月）まで

4 委託業務内容

事業目的を鑑み、関係機関と連携の上、以下の業務を行うこと。

(1) 事前準備

ア 被招請者選定

次の要件を満たす対象者を募集・選定すること。

①旅行会社

- ・ 韓国国内に所在し、韓国人向けに旅行商品の造成および販売を行っていること。また、過去に日本のゴルフツアーの造成および販売実績があり、新規商品の造成に意欲的であること。
- ・ ゴルフバッグ等の手荷物配送やゴルフ場手配、宿泊施設からの送迎等、ゴルフツアー特有のロジスティクスを理解していること。
- ・ 九州北部3県及び山口県内のゴルフ場や観光地等との親和性が高い顧客基盤を有すること。

②旅行またはゴルフ関係メディア

- ・ 韓国人向けにゴルフや旅行に関する質の高いコンテンツ制作・記事掲載を行っている媒体であること。また、過去に日本のゴルフ旅行をテーマとした特集記事の制作実績があり、新規特集記事の制作に意欲的であること。
- ・ 九州北部3県及び山口県内のゴルフ場や観光地等との親和性が高い読者層を有すること。

企画提案内容

- ・ 招請可能な社数（人数）を示すこと。ただし、被招請者は4社4名以上とし、①旅行会社及び②旅行またはゴルフ関係メディアをそれぞれ1社1名以上含めること。
- ・ 被招請者の選定案を選定理由とともに具体的に提案すること。また、提案時点における調整状況（今後調整、内諾済み等）を明示すること。

イ ツアー行程策定

次の要件を満たす効果的なツアー行程を策定し、本協議会の承認を得ること。また、常に最新の気象情報や交通情報を収集し、悪天候等により行程の実施が困難と判断される場合には、代替案を速やかに提示すること。

- ・ 被招請者がツアー終了後に旅行商品の造成または記事制作が可能となるようなストーリー性を有すること。
- ・ 九州北部3県及び山口県の各県において、ゴルフ、観光（体験）及び宿泊をそれぞれ1つ以上含み、それらがバランスよく構成されていること。

企画提案内容

- ・ 事業目的や被招請者の属性に照らし、適切な周遊方法（1グループ4県周遊、2グループ2県ずつ周遊など）を提案すること。ただし、複数グループに分けて周遊する場合は、各グループに①旅行会社及び②旅行またはゴルフ関係メディアをそれぞれ1社1名以上含めること。
- ・ 訪問日程、訪問先、宿泊先、移動手段、食事内容等を含めた行程表（タイムスケジュール）をそれぞれの選定理由とともに具体的に提案すること。なお、選定理由を示す際は、商品の造成や記事制作のヒントとなるような訴求ポイントを明確にすること。

（２）FAMツアーの実施

ア 連絡調整

- ・ 航空券の手配、渡航手続き（入国審査、税関申告等）のサポート、海外旅行保険加入等、被招請者が円滑に入国するために必要な支援を行うこと。
- ・ 策定した行程表に基づき、ツアー参加者（本協議会帯同者1名を含む）の移動手段を手配し、各ゴルフ場、観光関連施設、宿泊施設、飲食店等と受入れにかかる連絡調整（アポイント、予約手配、支払い等）を行うこと。
- ・ 被招請者が持参するゴルフバッグ等の大型手荷物について、宿泊施設やゴルフ場、空港間等の移動における効率的な運搬及び保管手段を確保し、被招請者の負担とならないようにすること。
- ・ FAMツアーの実施にかかる一切の経費（食事、体験等に要する費用を含む）の支払いは受託者が行い、費用はすべて委託費に含めること。
- ・ 訪問先に対し、本事業の目的や被招請者の属性等を事前に共有し、受入体制を万全なものにすること。

イ 実施体制

①通訳

- ・ ゴルフの専門知識及び高い語学能力を有する通訳を選定し、F AMツアーの全行程において被招請者に同行させること。

〔言語〕日本語・韓国語（ビジネスレベル）

〔方式〕逐次通訳

- ・ ゴルフ用語（競技ルール、コース状況等）を正確に翻訳・通訳し、被招請者とゴルフ場スタッフや観光施設関係者等との間のコミュニケーションを円滑に行うこと。

②ガイド

- ・ 九州北部3県及び山口県の観光資源に関する知識を備えたガイドを手配し、F AMツアーの全行程に同行させ、同地域の魅力が効果的に伝わるよう適切に案内すること。なお、要件を満たす場合は、「①通訳」における通訳者と同一の者がガイドを兼任しても差し支えない。

③その他

- ・ ツアー中は、必要に応じて受託者が同行するなど、スムーズな運営に努めること。
- ・ 各訪問先において、現場責任者との連絡窓口を一本化し、トラブル発生時に即時対応可能な体制を構築すること。

企画提案内容

- ・ 業務を円滑に遂行できる実施体制を提案すること。

（３）フィードバック調査の実施

被招請者を対象に次の調査を実施すること。また、調査結果を分析し、九州北部3県及び山口県の今後のゴルフ旅行促進施策に活用できるよう、報告書として取りまとめること。

〔実施時期〕ツアー終了後1か月以内

〔調査項目〕ツアーの満足度

九州北部3県及び山口県のゴルフ環境や観光の魅力に関する感想

今後の旅行商品造成または特集記事制作の可能性 等

（４）独自提案事項

企画提案内容

- ・ 業務を実施するにあたり、上記以外の事柄で提案者が必要、効果的と考えるものがあれば提案すること。

５ K P I

企画提案内容

- ・ 本事業の目的を達成するために必要なK P Iを設定し、測定方法とともに提案す

ること。ただし、「招請社数（人数）」及び「商品造成数または新規特集記事掲載数」の設定は必須とする。

6 実績報告書及び成果物の提出

業務完了後、令和8年12月28日（月）までに委託業務完了報告書及び事業実績報告書を提出した上で、本協議会の検査を受検し、合格すること。なお、事業実績報告書は次の項目を含まなければならない。

- ・ 委託業務の実施内容
- ・ 委託業務で制作した成果物（フィードバック調査結果報告書 等）
 - ※ 電子データがあるものは、あわせて提出すること
- ・ その他、業務実績の説明に必要な資料

7 業務実施にあたっての留意事項

- ・ 本協議会や関連事業者と業務実施に関わる協議を行った場合は、受託者が都度速やかに議事録を作成し、本協議会へ提出すること。
- ・ 本業務において制作した成果物に関する一切の権利は、その発生と同時に本協議会に帰属するものとする。
- ・ 業務運営にあたっては、個人情報の管理に十分注意するとともに、業務上知りえた情報を漏洩してはならない。本業務終了後においても同様とする。
- ・ 本業務に係る帳簿及び証拠書類については、委託事業の完了の日の属する年度の終了後5年間保存しなければならない。
- ・ 本仕様書に記載する事項のほか、業務目的の遂行のために有効な方法がある場合は積極的に提案すること。
- ・ その他、本仕様書に定めのない事項については、本協議会と受託者で協議の上、決定するものとする。